

国民経済計算部会専門委員会設置内規（案）

平成19年11月26日

国民経済計算部会決定

国民経済計算部会（以下「部会」という。）に、次の表の左欄に掲げる専門委員会を置き、これらの専門委員会の所掌事務は、部会の所掌事務のうち、それぞれ同表の右欄に掲げるとおりとする。

名 称	所 掌 事 務
勘定体系・新分野専門委員会	国民経済計算整備の基本方針・総括的検討、 勘定体系の設計、時系列統計の整備、 国民経済計算体系の国際動向の調査、推計基礎資料の検討、 所得分配勘定・分布統計の整備（県民経済計算を含む）に 関する事項
生産・支出専門委員会	国内総生産・国内総支出の推計（四半期別速報の推計手法 を含む）、生産勘定、商品勘定及び資本調達勘定の整備に関 する事項
財政・金融専門委員会	政府・非営利勘定及び金融勘定の整備に関する事項
ストック専門委員会	資本勘定及び資本ストック統計の整備に関する事項